

差出人: 和食文化ネットワーク_九州 </o=ExchangeLabs/ou=Exchange Administrative Group (FYDIBOHF23SPDLT)/cn=Recipients/cn=9c5e640fc3ac41cf8325688c55b38cbd-MAFF-MBX-00> は 和食文化ネットワーク_九州 の代理

送信日時: 2023年11月20日月曜日 16:34

件名: 【地域の和食文化ネットワーク九州メールマガジン 第57号 2023/11/20】



地域の情報をお届け！

地域の和食文化ネットワーク九州 メールマガジン 第57号

配信日：2023/11/20



【目次】

1. 地域の和食文化ネットワーク九州「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」の開催について〈申込〆切延長：11/22（水）〉
2. 地域の和食文化ネットワーク九州【会員の取組紹介vol.5】掲載のお知らせ
3. 「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」として新たに福岡県八女市を認定！
4. （九州農政局）令和5年度「和ごはん月間」の取組について
5. （一般社団法人和食文化国民会議）ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念イベント『1204和食セッション』～次世代に繋ぐ和食の集い～の開催について
6. 事務局からのお知らせ

1. 地域の和食文化ネットワーク九州「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」の開催について〈申込〆切延長：11/22（水）〉

11月30日（木）に開催する「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」について、申込締切日を11/22（水）に延長しましたので、改めてご案内をさせていただきます。

ご多用の折とは存じますが、出来るだけ多くの方にご参加いただき、日頃それぞれの地域において熱心に取り組んでおられる食文化の保護・継承活動について、取組の現状や課題、アドバイス等を共有することにより、会員間の交流や連携を図り、今後の発展に繋げていただければ幸いです。

地域の和食文化ネットワーク九州「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」

開催日時：令和5年11月30日（木）14時00分～16時30分

開催方法：対面及びオンライン（Teams）

開催場所（対面）：熊本地方合同庁舎A棟3階農政第2会議室

内 容：第1部 「地域の食文化保護・継承」取組事例紹介

1 取組事例紹介（60分）

（1）一般社団法人大分県学研究会

代表理事兼事務局長 檜本 譲司 氏（元大分県企画振興部長）

（2）山都町郷土料理研究会やまのみやこ

山都町役場 山の都創造課 課長 木野 千春 氏

2 質疑応答（15分）

休憩（10分）※分散会会場設営含む

第2部 情報交換会

1 分散会（1グループ5名程度×6）※自己紹介を含む（30分）

テーマ1

「郷土料理・伝統食（伝統的な加工食品）を地域ぐるみで持続的に保護・継承していくための取組について（現状、課題、今後の展望）」

テーマ2

「日頃、活動に取り組む中での課題や悩み、他の会員への質問等」

2 全体発表（30分）6グループ×各5分以内

分散会のテーマ1・テーマ2について、各グループから代表1名に発表していただき参加者全員で共有する。

募集定員：30名程度（対面は最大20名まで）

対象者：地域の和食文化ネットワーク九州会員（第1回ミーティング参加者の方も対象です。）

※ 会員以外の方でご希望があれば原則オンラインでの視聴のみ可とします。

申込方法：以下URLから「参加申込フォーム」に必要事項をご入力の上、お申し込み下さい。

⇒ https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/230929_0110.html

申込〆切：令和5年11月22日（水）

※定員に達し次第、募集受付を締め切らせていただきます。（先着順）

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒〇地域の和食文化ネットワーク九州「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」の開催について

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/keiei/231010.html>

2. 地域の和食文化ネットワーク九州【会員の取組紹介vol.5】掲載のお知らせ

地域の和食文化ネットワーク九州では、地域の食文化保護・継承活動を支える多様な関係者の方々の連携強化を推進しています。

その一環として、会員の取組について取材を行い、本メールマガジン及び九州農政局ホームページで随時ご紹介して参ります。

5号目となる今回は、熊本県山都町にある「山都町郷土料理研究会やまのみやこ」様の取組をご紹介します。

多くのお客様が押し寄せるよう思いを込め、郷土料理“おしよせ”を次世代に繋ぐ・紡ぐ活動をされています。

※11月30日（木）に開催する本ネットワークの第2回ミーティングでは、取組についてさらに詳しくお話を聞かせていただきます。

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒〇【取組紹介Vol.5】[山都町郷土料理研究会 やまのみやこ（熊本県山都町）](https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/net.html)

〇九州農政局・地域の和食文化ネットワーク九州

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/net.html>

3. 「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」として新たに福岡県八女市を認定！

農林水産省は、農泊を推進している地域のうち、多様な地域の食・食文化の魅力で訪日外国人を誘客する地域を「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」として認定し、各地域の魅力を海外へ一体的に発信しています。

これまで全国で40地域、当農政局管内では平成29年度に「高千穂郷・椎葉山地域」（宮崎県）、令和元年度に「島原半島地域」（長崎県）、令和2年度に「国東半島地域」（大分県）、令和4年度に「熊本県阿蘇市」が認定されています。

今年度は全国で新たに2地域を認定し、当農政局管内では、福岡県八女市（実行組織「一般財団法人FM八女」）が認定されました。

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○九州農政局・プレスリリース

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/keiei/231026.html>

○令和5年度認定地域概要及び認定地域一覧

○九州農政局管内のSAVOR JAPAN認定5地域概要（平成29年度～令和5年度）



4. （九州農政局）令和5年度「和ごはん月間」の取組について

農林水産省では、「和食：日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録5周年にあたる平成30年6月に、「もっと簡単に手軽に和食を楽しんでもらえる機会を増やしてもらいたい」と、官民協働のプロジェクト「Let's！和ごはんプロジェクト」を立ち上げました。

同プロジェクトでは、11月24日（いいにほんしょく）の「和食の日」（注）を含む11月を「和ごはん月間」と位置付け、プロジェクトメンバー企業・団体によるイベント等、集中的に活動を実施しています。

九州農政局でも「和ごはん」にスポットをあて、当農政局のホームページ（トップページ）での郷土料理画像掲載や、ショッピングセンター等での和食に関するポスター掲示等、様々な取り組みを実施しています。

（注）11月24日（いいにほんしょく）の「和食の日」について

[一般社団法人和食文化国民会議](#)（外部リンク）が、日本の食文化にとって大変重要な時期である秋の日に、毎年、一人ひとりが「和食」文化について認識を深め、和食文化の大切さを再認識するきっかけの日となっていくよう願いをこめて、制定しました。

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○九州農政局・令和5年度「和ごはん月間」の取組

https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/R5_wagohan.html

○農林水産省・Let's！和ごはんプロジェクト

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan_project.html

5. （一般社団法人和食文化国民会議）ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念イベント『1204和食セッション』～次世代に繋ぐ和食の集い～の開催について

12月4日（月）に和食がユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎えることから、一般社団法人和食文化国民会議主催の「ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念イベント『1204和食セッション』～次世代に繋ぐ和食の集い～」が開催されます。

日時：12月4日（月）12:00～17:00

場所：帝国ホテル

内容：

第一部 講演、パネルディスカッション

＜和食と健康シンポジウム：講演＞

① 「和食が心身の健康に及ぼす影響」

東北大学大学院医学系研究科名誉教授 辻 一郎 氏

② 「健康に良い『食』と和食の関係性」

医学研究所北野病院理事長／京都大学名誉教授 稲垣 暢也 氏

＜パネルディスカッション＞

「和食の健康価値と可能性」

・東北大学大学院医学系研究科名誉教授 辻 一郎 氏

・医学研究所北野病院理事長／京都大学名誉教授 稲垣 暢也 氏

・和食文化国民会議会長／甲子園大学 学長 伏木 亨



窓 口：九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課

住 所：熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎5階）

電 話：096-300-6383 FAX：096-211-9825

メール：wasyokubunka_kyushu@maff.go.jp

※配信先の変更や配信停止、並びに会員情報の変更についても、上記E-mailアドレス宛てにお知らせ下さい。